

ダムと自然が共存する町で観光地域づくりを一緒にやってみませんか。

地域づくりマネージャー募集中！

長野原町は人口約 5,000 人の自然が豊かな人に温かい地域です。草津温泉や軽井沢の間に位置し、多くの観光客が訪れます。令和元年度末、ついに八ッ場ダムも完成予定で、伸びしろがあり今こそ人の力が必要です。

八ッ場ダム周辺施設はバンジージャンプ、遊覧船、水陸両用バス、道の駅、スポーツ施設、資料館、公園、グランピング施設、地域振興施設、温泉施設等様々です。町内にはキャンプやペンションなどの宿泊施設が充実した避暑地として有名な北軽井沢もあります。

長野原町では新たなまちづくり組織を作り、来年度からの運用を目指して取り組んでいます。その組織の立ち上げから加わり、発足後は組織の一員として観光・地域振興を中心としたまちづくりに力を貸して頂ける方を募集しています。

仕事はマーケティングから始まり、地域に密着した様々な活動団体支援、人間性豊かな人たちとの関係づくりなど、地域づくりのマネージャー的な活動をして頂くこととなります。マーケティングや地域コミュニケーションへの興味や知識、経験をまちづくりに活かしてみませんか。キャリアは問いませんのでどなたでも応募可能です。長野原町の新たな発展を応援し、楽しくお仕事して頂ける方を募集します。

希望者は任期終了後も仕事を継続して頂ける相談もできます。

観光や地域づくりに興味がある方、あなたのアイディア、バイタリティーをぜひこれからの町のためにお貸してください。

ご応募をお待ちしています。

募 集 要 項

業務概要	<p>【業務概要】</p> <p>新設の観光協会を通じて地域の課題解決を目指すミッション型！</p> <p><主な活動をピックアップ☆></p> <p>☆① 観光協会の立ち上げに向けた新組織の設立準備に関する業務！</p> <p>☆② ハッ場ダムを活用した観光メニューづくりと情報発信！</p> <p>☆③ ワークショップ、町内リサーチ等の企画・実施！</p>
募集対象	<p>【募集対象】</p> <p>①観光や地域づくりに興味がある方</p> <p>②令和元年6月1日現在で、概ね20歳以上の方（性別は不問）</p> <p>③3大都市圏の都市地域等または地方都市（条件不利地域を除く）に在住し、採用後に長野原町に住民票を移動できる方</p> <p>※参考</p> <p>※ 1 「3 大都市圏の都市地域」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。</p> <p>※ 2 「条件不利地域」とは、次のA ～ G のいずれかの対象地域、指定地域を有する市町村をいう。</p> <p>A , 過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎含む）</p> <p>B , 山村振興法 C , 離島振興法 D , 半島振興法</p> <p>E , 奄美群島振興開発特別措置法 F , 小笠原諸島振興開発特別措置法</p> <p>G , 沖縄振興特別措置法</p> <p>④地区住民と協力しながら、活動に取り組める方</p> <p>⑤普通自動車運転免許を有している方</p> <p>⑥パソコンの操作（インターネットの利用、ブログ、Facebook の更新、メール送受信、文書作成）のできる方</p> <p>⑦地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方</p>

	<p>※参考</p> <p>地方公務員法抜粋</p> <p>(欠格事項)</p> <p>第十六条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <p>一 成年被後見人又は被保佐人</p> <p>二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</p> <p>四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者</p> <p>五 日本国憲法施行後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
募集人員	若干名
勤務地	群馬県吾妻郡長野原町大字長野原 1340-1 役場内
雇用形態及び期間	<p>【期間】</p> <p>委嘱日から1年間とします。</p> <p>【雇用形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野原町嘱託職員（非常勤特別職員）として、町長が委嘱します。 ・雇用期間は、委嘱日から1年間とする ・地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても、その職を解くことができるものとします。
勤務日及び勤務時間	<p>【勤務時間】</p> <p>原則として週5日</p> <p>午前8時30分～午後5時15分（週40時間）</p>

報酬	<p>【報酬】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月額160,000円 (ただし、12月～3月は月額170,000円) ・賞与、その他の手当ではありません。
処遇及び福利厚生	<p>【待遇/福利厚生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車、パソコンはそれぞれ必要に応じて貸与します。(ナビ付き) ・健康保険(社会保険)、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入します。 ・住居の家賃は町で負担します。それ以外の住居にかかる費用(共益費、インターネット接続料、電話料金等、ガソリン代)は個人負担となります。 ・活動費として月額40,000円を支給します。 ・隊員研修等、職務命令での出張については、長野原町の旅費規程により旅費を支給します。 ・その他、町長が必要と認めた経費については支給します。
休日・休暇	<p>【休日】</p> <p>原則として週2日</p> <p>※活動内容によっては、土・日・祝日の活動も含まれる場合がありますが、その際は代休で対応します。</p>
応募方法	<p>【応募方法等】</p> <p><提出書類></p> <p>①応募用紙</p> <p><申込受付期間></p> <p>令和元年10月1日(火)から令和元年11月11日(月) ※当日必着</p> <p>なお、提出いただいた書類は返却しません。</p>
選考方法	<p>【選考方法等】</p> <p><1次選考(書類選考)></p> <p>下記の書類を準備し、郵送にて提出してください。</p> <p>①長野原町地域おこし協力隊応募用紙</p> <p><2次選考(面接)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次合格者を対象に、個人面接を行います。 ・面接日は応募者に通知します。 <p><採用予定日></p> <p>令和2年1月上旬予定</p>

問い合わせ及び 応募先	【応募先】 〒377-1392 群馬県吾妻郡長野原町大字長野原1340-1 長野原町役場 企画政策課宛 (担当：楠見) TEL 0279-82-2229 FAX 0279-82-3115
その他	【問い合わせ先】 メール：kikaku2244@town.naganohara.gunma.jp